

## 令和6年10月11日以降の面会について

この度令和6年10月11日より入居者様の面会緩和を再開させていただきます。但し、感染予防を徹底し安全に面会頂けるよう以下ルールの厳守をお願い致します。守られずに感染が発生した場合は、ルールの見直しを検討させていただきます。

面会時間	毎曜日、14：00～17：00の間
面会ルール	① 入居者様1人につき1日1回30分以内 ② 面会人数…3人まで ③ 面会者全員の検温・手指消毒 ④ 風邪症状（熱感・咳等）のないこと ⑤ マスク着用は厳守（面会中は絶対に外さないこと）
面会場所	① 居室内ベッドサイド ② 屋上 ③ 廊下や食堂など他の利用者がいる場所での面会は不可となります。
食品の持込み	① 手作りの食品、生ものは禁止 ② 面会時に入居者様に食品を食べさせる場合は、事前に職員に申告してください（面会後の食欲不振や体調変化の理由がわからなくなる為）。 ③ 面会者の飲食は禁止とします（マスクを外すため）。
外出	① 外出禁止については当面の間、継続します。 ② 特別な事情が生じた場合は別途ご相談ください。
その他	ペットの持込みは禁止とします。